

料金収受会社収受員の新型コロナウイルス感染について

名古屋高速道路公社が委託する料金収受会社の収受員（60代男性）が、26日（水）に医療機関を受診し、名古屋市衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、本日27日（木）新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

男性は、本日27日（木）に名古屋市公表の新型コロナウイルス陽性患者の1人であり、22日（土）弊社発表の同料金収受会社事務員の濃厚接触者52名のうちの1名で、22日（土）より自宅待機をしていました。

1 本人の行動・状況

2月16日（日）9時00分～17日（月）9時00分

勤務（4号東海線 東海料金所において料金収受）

2月19日（水）9時00分～20日（木）9時00分

勤務（4号東海線 六番南料金所において料金収受）

2月22日（土）自宅待機

2月26日（水）医療機関受診

2月27日（木）名古屋市衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判定。市内医療機関入院予定（容態は安定）。

2 会社の対応

当該収受員との濃厚接触者7名を新たに自宅待機としました。

なお、これに伴う料金所閉鎖はありません。

*今回の7名に加え、前回（2月22日）の自宅待機者52名を合わせ延べ59名の自宅待機を指示済みです。

3 その他

- 引き続き、4号東海線及び5号万場線の入口（6料金所）につきましては、ETC無線通行車のみの通行とします。
- 2月15日（土）以降、当該収受員が所属する収受会社が管轄する4号東海線及び5号万場線における料金所の一般レーンをご利用したお客様で発熱等体調不良の方におかれましては、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」を参考に、お近くの保健所等にお申し出いただくことをお願い申し上げます。